

受理番号	受理年月日	件名及び要旨	提出者	紹介議員氏名	付託 委員会名	議決結果
23年 第9号	23.9.12	<p>教育予算の拡充を求める請願</p> <p>【請願趣旨】</p> <p>2011年度の政府予算が成立し、小学校1年生の35人以下学級を実現するために必要な義務標準法の改正法も国会において全会一致で成立した。今回の義務標準法改正条文の附則には、小学校の2年生から中学校3年生までの学級編制標準を順次改定する検討と法制上を含めた措置を講ずること、措置を講じる際の必要な安定した財源の確保も明記された。今後、35人以下学級の着実な実行が重要となる。</p> <p>また、日本はOECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっている。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人～30人を挙げており(それ以下も含めると約9割)、保護者も少人数学級を望んでいることは明らかである。</p> <p>子供たちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることは憲法に明記されている。しかし、教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国(28カ国)の中で日本は最下位となっている。教育予算を拡充するとともに義務教育費国庫負担制度を堅持することが重要である。</p> <p>さらに、今回の東日本大震災において、学校施設の被害や子どもたちの心のケアの問題、子どもたち、教職員の負担増など教育関係の影響も大きく、政府として人的・物的な援助や財政的な一層の支援に取り組むべきと考える。</p> <p>将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要である。こうした観点から、2012年度政府の予算編成において下記事項の実現について、地方自治法</p>	<p>茨城県教職員組合 高野 富二男 外 10,875名</p>	<p>海野 透 葉梨 衛 桜井 富夫 西條 昌良 細谷 典幸 井手 義弘 長谷川 修平</p>	文教治安	採択

第 99 条の規定に基づき国の関係機関へ意見書を提出していただくよう要請する。

【請願事項】

- 1 きめ細やかな教育の実現のために少人数学級を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- 3 東日本大震災における教育復興のための予算措置を十分行うこと。